

適正化の視点

年度	永和中	佐屋中	立田中	八開中	佐織中	佐織西中
H26	7学級	22学級	7学級	5学級	10学級	13学級
H29	8学級	18学級	6学級	4学級	11学級	10学級
R4	7学級	15学級	6学級	4学級	9学級	9学級
R16	5学級	13学級	4学級	3学級	8学級	6学級

生徒数18人未満の通常学級あり
通常学級が1学年1学級あり
通常学級が各学年2学級以上あり
通常学級が各学年3学級以上あり

老朽化の視点

学校名	永和中	佐屋中	立田中	八開中	佐織中	佐織西中
区分	II	I	I	IV	V	IV

B案（佐屋中と立田中を統合）

統合場所	佐屋中学校		その他
統合時期	老朽化対策前		老朽化対策後
通学	基本方針より中学生の通学距離はおおむね 6 km以内 6 km未満は徒歩もしくは自転車通学 6 km以上の地区は、該当地区のみ学校選択制の検討必要 ※ 該当地区の小学校の再編も要検討協議		
その他			

C案（八開中と佐織西中を統合）

統合場所	佐織西中学校		その他
統合時期	準備が整い次第		B案とタイミングを合わせる
通学	基本方針より中学生の通学距離はおおむね 6 km以内 通学距離がおおむね 5 km範囲内のため、徒歩もしくは自転車通学 立田中学校区内で 4 km以内の地区は、学区改編の要検討協議		
その他			

参考

学校の指定変更等に関する判断基準（関係部分抜粋）

(1) 通学の利便性

指定校以外の学校へ通学することが、距離や交通の利便・状況等の面で、児童生徒の負担が軽減され、通学の安全が著しく向上すると考えられる場合。

(条件事項)

1 指定する学校の通学距離が、希望する学校の通学距離の2倍以上となる場合

<注意>

ただし、指定された学校の隣接学校を飛び越え、希望する学校を選ぶことはできない。又、市外からの通学距離は考慮しない。

中学校の対策について

(1) 永和中	①人口動態を注視、老朽化対策に着手	②その他
(2) 佐織中	①人口動態を注視、老朽化対策に着手	②その他